

茨市推第 1802 号
令和 3 年 1 月 13 日

各地域自治組織 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、地域コミュニティの醸成に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府では、令和 3 年 1 月 12 日（火）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、令和 3 年 1 月 14 日（木）から令和 3 年 2 月 7 日（日）までレッドステージ 2 への移行を決定されるとともに、府民に対し、不要不急の外出・移動（通院、生活必需品の買い出しなどは対象外）の自粛、特に、20 時以降の不要不急の外出自粛を徹底することが要請されています。

本市では、府からの要請等を踏まえ、令和 3 年 1 月 13 日（水）に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、標記について、別紙のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、主な決定内容といたしましては、令和 3 年 1 月 17 日（日）から令和 3 年 2 月 7 日（日）まで、催物の開催制限の目安として、屋内施設の収容率を 50% 以下とするほか、午後 8 時以降の外出自粛の徹底を図るため、令和 3 年 1 月 14 日（木）から令和 3 年 2 月 7 日（日）まで、本市の公共施設におきましては、午後 8 時以降の利用制限（利用不可）と収容率の 50% 以下を適用いたしますので、ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、地域の皆さまにおかれましても、できる限り、不要不急の外出・移動を自粛いただくほか、特に 20 時以降の不要不急の外出自粛を徹底いただきますようお願いいたします。

また、引き続き、適切な感染防止対策に努めていただきますとともに、可能な範囲で、地域自治組織の構成団体の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。